

南和広域医療組合議会 平成25年第1回定例会会議録

目 次

○出席議員	1
○欠席議員	1
○傍聴者	1
○説明のため議場に出席した者の職氏名	1
○職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名	2
○議事日程	3
○本日の会議に付した事件	3
○開会宣言	4
○議席の指定	4
○会議録署名議員の指名について	4
○会期の決定について	5
○選第1号の上程、採決	5
○発議第1号の上程、説明、質疑、討論及び委員会付託の省略、採決	5
○発議第2号の上程、説明、質疑、討論及び委員会付託の省略、採決	6
○管理者挨拶	7
○諸報告	7
○議第1号、議第2号、議第3号、議第4号の上程、説明、質疑、 討論及び委員会付託の省略、採決	9
○閉会宣言	14
○管理者挨拶	14
○署名議員	16

南和広域医療組合議会 平成25年第1回定例会会議録

平成25年2月24日（日）午後1時32分開会

午後4時9分閉会

出席議員（13名）

1番	国中憲治	2番	山口耕司
3番	辻本茂	4番	植田順作
5番	吉井辰弥	6番	脇坂博
7番	銭谷春樹	8番	中本完治
9番	中南太一	10番	山本敏
11番	小松勇	12番	春増薫
13番	清須智成		

欠席議員（なし）

傍聴者（9名）

説明のため議場に出席した者の職氏名

管理者	荒井正吾	副管理者	太田好紀
副管理者	北岡篤	副管理者	岡下守正
副管理者	杵本龍昭	副管理者	辻村源四郎
副管理者	森本靖順	副管理者	角谷喜一郎
副管理者	上平一郎	副管理者	福西力
副管理者	栗山忠昭	副管理者	水本実
副管理者	中野理	副管理者	岡本勇

副 管 理 者 松 本 昌 美 財 務 管 理 課 長 小 西 修 司

医 療 企 画 課 長 辻 本 眞 宏

職務のため議場に参加した事務局職員の職氏名

事 務 局 長 杉 本 憲 史 書 記 平 井 成 長

書 記 片 山 清 章 書 記 松 井 秀 仁

書 記 野 木 重 嗣

議事日程

- | | | |
|--------|---------|--|
| 日程第 1 | | 議席の指定 |
| 日程第 2 | | 会議録署名議員の指名 |
| 日程第 3 | | 会期の決定 |
| 日程第 4 | 選第 1 号 | 南和広域医療組合議会病院建設運営委員会委員の選任について |
| 日程第 5 | 発議第 1 号 | 南和広域医療組合議会委員会条例の一部を改正する条例について |
| 日程第 6 | 発議第 2 号 | 南和広域医療組合議会会議規則の一部を改正する規則について |
| | | 諸報告 |
| 日程第 7 | 議第 1 号 | 南和広域医療組合附属機関に関する条例の制定について |
| 日程第 8 | 議第 2 号 | 南和広域医療組合委員会の委員その他非常勤の職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について |
| 日程第 9 | 議第 3 号 | 平成 24 年度南和広域医療組合一般会計補正予算（第 2 号）について |
| 日程第 10 | 議第 4 号 | 平成 25 年度南和広域医療組合一般会計予算について |

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

◎開会宣言

- 国中議長 これより、南和広域医療組合議会平成25年第1回定例会を開会いたします。
- ただいまの出席総数は13名です。
- 定数に達しておりますので、議会は成立したことを宣言をいたします。
- これより本日の会議を開きます。
- 本日の議事日程は、お手元に配付しておりますので、御了承お願いいたします。
-

◎議席の指定

- 国中議長 初めに、昨年12月18日に開催されました平成24年第7回天川村議会臨時会において、銭谷春樹議員が本組合議会議員に選出されましたので御報告をいたします。
- 心からお祝いを申し上げますとともに、本組合の進展に御努力されることを御期待をいたします。
- まず今回選出されました銭谷春樹議員の議席を、会議規則第4条第1項の規定により7番に指定をいたします。
- 次に、銭谷春樹議員の御挨拶があります。
- 銭谷議員。

- 銭谷議員 皆さん、こんにちは。ただいま紹介いただきました銭谷でございます。昨年12月の天川村議会選挙で2期目の当選をさせていただきまして、12月の役員改選臨時会で当組合議員に選出されました。何分にもふなれなものです、南和地域の住民の方々、特に山間部の高齢者の方が安心して暮らせる医療づくり、また医療運営にかかわっていただけることを光栄に思います。微力ながら皆様と一緒に南和地域の医療の充実を図る努力をいたしてまいりたいと思いますので、今後とも御指導をお願いいたします。私の挨拶にかえさせていただきます。どうもありがとうございます。
-

◎会議録署名議員の指名について

- 国中議長 次に、会議録署名議員を会議規則第104条の規定により御指名をいたします。
- 8番 中本完治議員、9番 中南太一議員
- 以上の2人を指名をいたします。

被指名人に御異議がないものと認めます。

◎会期の決定について

○国中議長 次に、会期の決定を議題といたします。

お諮りをいたします。

今期定例会の会期は、本日2月24日限りとしたいと思いますが、御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○国中議長 御異議がないものと認めます。

よって、会期は本日2月24日限りと決定をいたしました。

◎選第1号の上程、採決

○国中議長 次に、選第1号を議題といたします。

お諮りをいたします。南和広域医療組合議会病院建設運営委員会委員の選任については、議長より指名推選の方法により指名することにしたいと思いますが、御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○国中議長 御異議がないものと認め、さように決めます。よって、ただいまより委員を指名いたします。

病院建設運営委員会委員に7番 銭谷春樹議員を指名をいたします。被指名人に御異議がございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○国中議長 御異議がないものと認めます。よって、指名のとおり選任されました。

◎発議第1号の上程、説明、質疑、討論及び

委員会付託の省略、採決

○国中議長 次に、発議第1号を議題といたします。

この際お諮りをいたします。本案については全議員での提案でございますので、提出からの説明、議案の質疑、委員会付託及び討論を省略し、直ちに採決に入りたいと思いますが、御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○国中議長 御異議がないものと認めます。よって、これより採決に入ります。

本案については、簡易採決により採決を行いたいと思いますが、御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○国中議長 御異議がないものと認め、さように決めます。

お諮りをいたします。発議第1号について、原案どおり決することに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○国中議長 御異議がないものと認めます。よって、発議第1号については原案どおり決することにします。

◎発議第2号の上程、説明、質疑、討論及び

委員会付託の省略、採決

○国中議長 次に、発議第2号を議題といたします。

この際お諮りをいたします。本案については、全議員での提案でございますので、提出者からの説明、議案の質疑、委員会付託及び討論を省略し、直ちに採決に入りたいと思いますが、御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○国中議長 御異議がないものと認めます。よって、これより採決に入ります。

本案については、簡易採決により採決を行いたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○国中議長 御異議がないものと認め、さように決めます。

お諮りをいたします。発議第2号について、原案どおり決することに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○国中議長 御異議がないものと認めます。よって、発議第2号については原案どおり決しました。

委員会開催のため、しばらく休憩をいたします。

休憩 午後 1時40分

再開 午後 3時46分

◎管理者挨拶

○杉本事務局長 ただいまから管理者の御挨拶がございます。

○荒井管理者 南和広域医療組合定例議会の開会に当たりまして、ひとこと御挨拶申し上げます。

平成25年第1回定例会を招集させていただきましたところ、議員の皆様方には御参集いただき、まことにありがとうございます。なお、議会開催につきましては日程の調整が整わず、本日のように休みの日の開催になりましたことを改めておわび申し上げます。

今議会で御審議いただく案件は、平成25年度一般会計予算案並びに平成24年度一般会計補正予算案を初め、条例の制定及び改正などの諸議案でございます。どうぞ慎重に御審議の上、御議決いただきますようお願い申し上げます。開会の挨拶とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○国中議長 それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

◎諸報告

○国中議長 まず、地方自治法第292条において準用する同法第121条の規定により、説明のため議場に出席者を求めました文書の写しをお手元に配付しておりますので、御了承をお願いいたします。

なお、新たに、本組合の副管理者に杵本龍昭下市町長が御就任されましたので、御紹介並びに議席にて一言御挨拶をいただきます。

杵本龍昭副管理者。

○杵本副管理者 失礼いたします。ただいま紹介いただきました下市町の杵本でございます。一大事業でございます。皆さんとともに考えて進んでいきたいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

○国中議長 次に、監査委員から、現金出納検査の結果の報告があり、その写しをお手元に配付しておりますので、御了承願います。

次に、先ほど開催されました病院建設運営委員会の所管事項に関する審査の経過と結果について、委員長報告を求めます。

4番 植田順作議員。

○4番植田議員 それでは、当委員会での審議の経過と結果について御報告申し上げます。

本日委員会を開会し、設計業務等の事業進捗状況について、理事者からの報告及び説明を求め、審議を行いました。

審議に際しましては、議会機能の一つである審査、監視機能の重要性を踏まえ、理事者側として3名の識見を有する副管理者初め事務局職員出席のもと、鋭意審議を行ったところであります。

救急病院等新築工事設計の進捗状況については、まず医療機能面の充実、救急病院の病床数等の詳細決定内容について理事者から説明がありました。特に、回復期リハビリテーション病棟を救急病院に整備することについては、患者の機能回復や在宅復帰のため必要な機能であり、南和地域の新しい医療提供体制にはぜひとも必要な機能であるとの説明がありました。

地域住民の立場からも、十分な機能回復訓練を受けることができるよう医療機能を充実することは、患者が安心して在宅復帰できることにつながり、さらに在宅復帰後の不慮の事故予防など、医療需要に則した望ましい体制強化策であると評価するところであります。

次に、救急病院の病床数等については、基本計画時点では250床程度と設定していたところ、今般の基本設計時点として232床、その内訳として一般病床188床、HCU8床、回復期リハビリテーション病床36床と詳細決定したことの説明がありました。

さらに、重点的に取り組む医療分野における救急センター等のセンター機能を充実、今後検討となっていた歯科口腔外科の設置、病理診断科等の診療科を追加設置することについて説明がありました。

これらの報告及び説明につきましては、地域中核病院としての医療機能充実に向けた設定であることから、救急医療やへき地医療、災害対策医療を初め重点的に取り組む医療分野については、再重要課題である医師確保対策とあわせて、今後とも理事側の継続的な取り組みをお願いするところであります。

次に、救急病院等新築工事基本設計については、現時点の進捗状況として、外観並びに内観イメージ図、各階の平面ブロックプランとその配置コンセプトに関する資料提示及び説明がありました。

まず、外観としては、周辺景観になじむアースカラーでまとめた色彩計画であること、内観としては、利用者をおもてなしの心で温かく迎えるエントランス、わかりやすい

外来診療エリア、患者や見舞客の癒やしと憩いのスペースとなるデイルームをとり上げての説明がありました。平面ブロックプランについては、患者動線とスタッフ動線、さらに救急や放射線など多岐にわたる部門間の連携を考慮し、さらにゆとりのある療養環境に配慮した設計であることの説明がありました。

今回の設計業務の進捗状況の報告、説明によりまして、大枠ではありますが救急病院等の姿が見えてきたと考えられます。

設計内容としては、高齢の患者が多い南和地域の特性を踏まえて、利用者の視点を第一に設計されていること、患者動線に配慮した部門配置になっていることなど、十分検討の結果があらわれているものと考えます。

今後の設計業務の進捗につきましても、適時に当委員会へ報告、説明していただくことを理事者をお願いいたします。特に、継続審査事項として審議した救急病院等新築工事設計の進捗状況についての報告は以上であります。

なお、本定例会の提出予定議案について、今後の病院建設運営に深く関係することから、当委員会において説明を求め、理事者からの説明を受けたこともあわせて報告いたします。

続きまして、会議規則第67条の規定により、閉会中の継続審査事項として、組合規約第4条に定める組合の共同処理する事務全般について、議長に申し出ることを全委員一致で可決したことを報告申し上げます。

理由としては、設計業務等の進捗に応じた理事者側からの報告事項等について、当委員会で審議するためであります。本会議でお諮りいただきますよう議長をお願い申し上げます。

報告の終わりに当たり、委員各位の集中した審議によりまして効率的な委員会運営が実現できましたこと並びに理事者側からの的確な説明が行われましたことに厚くお礼申し上げます、病院建設運営委員会からの報告とさせていただきます。

○**国中議長** 次に、本日、管理者から議案4件が提出されました。議案送付文の写し並びに議案をお手元に配付しておりますので、御了承願います。

◎議第1号、議第2号、議第3号、議第4号
の上程、説明、質疑、討論及び委員会付託
の省略、採決

○**国中議長** 次に、議第1号、議第2号、議第3号及び議第4号を一括議題といたします。

管理者に提案理由の説明を求めます。

荒井正吾管理者。

○**荒井管理者** ただいま提出いたしました議案につきまして、その概要を御説明申し上げます。

まず、議第1号でございますが、南和広域医療組合附属機関に関する条例を制定するものでございます。条例制定の趣旨といたしましては、今後、建設工事等の事業において附属機関の設置が必要となるため、地方自治法第138条の4第3項及び第202条の3第1項の規定により、附属機関の設置について所要の規定整備を行うものでございます。

次に、議第2号につきましては、南和広域医療組合委員会の委員その他非常勤の職員の報酬及び費用弁償に係る条例の一部を改正するものでございます。

条例改正の趣旨といたしましては、ただいま御説明申し上げ、設置をお願いいたしました附属機関の委員に係る報酬及び費用弁償の支給について、地方自治法第203条の2の規定により、所要の規定整備を行う必要があるため、条例の一部改正をお願いするものでございます。

次に、議第3号につきましては、平成24年度一般会計補正予算案でございます。

今回の補正予算案につきましては、南和公立病院運営体制構築に係る支援業務委託について、円滑な事業実施、契約締結を図るためには、今年度中に発注等の事務手続を進める必要がありますことから、その費用について債務負担行為の追加設定を行うものでございます。

債務負担行為の設定の内容といたしましては、期間は平成25年度とし、限度額は6,006万2,000円でございます。なお、この南和病院運営体制構築に要する費用につきましては、引き続き御説明申し上げます平成25年度一般会計予算に同額を計上しているところでございます。

次に、議第4号でございますが、平成25年度一般会計予算案でございます。

平成25年度当初予算につきましては、救急病院等建設工事費、救急病院及び地域医療センター（県立五條病院）の設計業務委託、南和公立病院運営体制構築支援業務委託、その他の組合運営に要する経費を計上するものでございまして、歳入歳出予算総額は28億2,900万円で、前年度当初予算に対して47.4%の増でございます。

なお、債務負担行為設定といたしまして、救急病院等施設整備に要する費用について、平成26年度から平成27年度までの期間、限度額49億3,100万円を設定するものでございます。

以上が、今回提出いたしました議案の概要でございます。

何とぞ慎重に御審議の上、よろしく御議決または御承認いただきますようお願い申し上げます。

以上でございます。

○**国中議長** 次に、議第1号を議題といたします。

本案については、質疑、委員会付託を省略し、これより討論に入りたいと思いますが、御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○**国中議長** 御異議がないものと認めます。よって、これより討論に入ります。

本案については、御異議、御意見のある方は、挙手をお願いいたします。ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○**国中議長** 討論なしと認めますが、これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○**国中議長** 御異議がないものと認めます。よって、これをもって討論を終結し、これより採決に入ります。

本案については、簡易採決により採決を行いたいと思いますが、御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○**国中議長** 御異議がないものと認め、さように決めます。

お諮りをいたします。議第1号について、原案どおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○**国中議長** 御異議がないものと認めます。よって、議第1号については原案どおり決しました。

次に、議第2号を議題といたします。

本案については、質疑、委員会付託を省略し、これより討論に入りたいと思いますが、御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○国中議長 御異議がないものと認めます。よって、これより討論に入ります。

本案について、御異議、御意見のある方は、挙手をお願いいたします。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○国中議長 御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○国中議長 御異議がないものと認めます。よって、これをもって討論を終結し、これより採決に入ります。

本案については、簡易採決により採決を行いたいと思いますが、御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○国中議長 御異議がないものと認め、さように決めます。

お諮りをいたします。議第2号について、原案どおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○国中議長 御異議がないものと認めます。よって、議第2号については原案どおり決しました。

次に、議第3号を議題といたします。

本案については、質疑、委員会付託を省略し、これより討論に入りたいと思いますが、御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○国中議長 御異議がないものと認めます。よって、これより討論に入ります。

本案について、御異議、御意見のある方は、挙手をお願いをいたします。

(「ありません」と呼ぶ者あり)

○国中議長 討論なしと認めますが、これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○国中議長 御異議がないものと認めます。よって、これをもって討論を終結し、これより採決に入ります。

本案については、起立採決により採決を行いたいと思いますが、御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○国中議長 御異議がないものと認め、さように決めます。

議第3号について、原案に賛成の議員の起立を求めます。

(賛成者起立)

○国中議長 どうもありがとうございます。着席をお願いします。

起立多数であります。よって、議第3号は原案どおり可決されました。

次に、議第4号を議題といたします。

本案については、質疑、委員会付託を省略し、これより討論に入りたいと思いますが、御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○国中議長 御異議がないものと認めます。よって、これより討論に入ります。

本案について、御異議、御意見のある方は、挙手をお願いいたします。ございませんか。

(「ありません」と呼ぶ者あり)

○国中議長 討論なしと認めますが、これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○国中議長 御異議がないものと認めます。よって、これをもって討論を終結し、これより採決に入ります。

本案については、起立採決により採決を行いたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○国中議長 御異議がないものと認め、さように決めます。

議第4号について、原案に賛成の議員の起立を求めます。

(賛成者起立)

○国中議長 御着席願います。

起立多数であります。よって、議第4号は原案どおり可決されました。

次に、閉会中の継続審議についてお諮りをいたします。

病院建設運営委員会委員長より、所管事項について閉会中の継続審査の申し出がありました。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○国中議長 御異議がないものと認めます。よって、会議規則第67条の規定により、委員長の申し出どおり、所管事項について閉会中の継続審査に付することにいたします。

◎閉会宣言

○**国中議長** 以上をもって、今期定例会に付議されました議案は全て議了いたしました。

お諮りいたします。

これで、今期定例会を閉会したいと思いますが、御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○**国中議長** 御異議がないものと認め、さように決めます。

これをもって、南和広域医療組合議会平成25年第1回定例会を閉会いたします。

閉会に当たりまして、一言御挨拶を申し上げたいと思います。

本日、閉会いたしました本定例会も、議員各位におかれましては、付議されました平成25年度一般会計予算を初めとする重要議案や組合の諸課題につきまして、終始熱心に御審議をいただき、上程されました議案は滞りなく議了し、ここに閉会の運びとなったことはまことに御同慶にたえません。これもひとえに委員各位の御協力のたまものと心から感謝を申し上げる次第であります。

また、管理者初め理事者各位には、議会審議に寄せられました真摯な態度に深く敬意を表するところであります。

審議の過程において、議員各位から述べられました意見や要望につきましては、地域住民の声として、十分に尊重していただき、今後の組合事業の執行に反映されることを望むものであります。

さて、議員各位におかれましては、公私ともに御多忙のことと存じますが、時節柄、どうぞ御健康に十分御留意をいただき、南和地域発展のために一層活躍賜りますようお願い申し上げまして、閉会の挨拶にかえたいと思います。どうも御苦勞さんでございました。

◎管理者挨拶

○**荒井管理者** 自席から失礼いたしますが、ただいま平成25年第1回定例会を閉会していただきまして、一言御挨拶申し上げたいと思います。

今議会に提案いたしました各議案につきましては、熱心に御審議の上、いずれも原案どおり御議決いただき、まことにありがとうございました。

特に本日のような休みの間に各委員御出席賜りまして御議論いただきましたこと、改

めて感謝、おわび申し上げたいと思います。

本議会また運営委員会の審議の場でいただきました御意見、御提言につきましては、これを尊重して、今後の組合運営に反映させるように努めてまいりたいと思います。我々医療組合の理事者が一丸となりまして、今後のこの南和病院をすばらしいものとするように全力を挙げて取り組んでいきたいと思いますので、委員各位の御指導、御鞭撻を引き続きよろしくお願い申し上げます。

閉会に当たりまして一言御挨拶を申し上げます。ありがとうございました。

閉会 午後 4時09分

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

平成25年2月24日

議 長 国 中 憲 治

署 名 議 員 中 本 完 治

署 名 議 員 中 南 太 一